

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策1 子どもの育ちを応援する事業

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
1	児童の権利に関する啓発	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努める。	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進することを目的とした「子どもの権利条約」の啓発・普及に努めるため、市HPや子育て情報誌にて周知、啓発を行った。	B		こども支援課
2	子育て関連講座の充実	乳幼児期の子どもの成長に関わる正しい知識や親の役割、家庭環境づくりなど育児に関する学習機会の提供に努める。	運営を委託している地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する講座などを実施した。	B		こども支援課
			講座数 9講座 回数 82回 延べ参加者数 1116人 主な事業：子育て応援講座、親子でリトミック、めだか学級等	B		中央公民館
		また、小・中学校入学前の子どもを持つ保護者に対し「就学時健康診断」や「入学説明会」等の機会を利用して、家庭教育や思春期に関する学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図るとともに、明日の親となる中学生を対象に子育てに関する講座を実施する。	子育て講座A、子育て講座Bを中止、子育て講座Cを廃止した。	D	子育て講座ABについては、コロナ禍を経て就学時健康診断や入学説明会の実施方法が変更されたため、以前と同様に実施することは困難な状況である。	こども支援課
3	児童センター事業の充実	指定管理者制度による事業受託者と連携し、子どもに豊かな生活を提供できるようスポーツ、文化、レクリエーション等の多彩なプログラムを展開する。また、プログラムの策定に当たっては、子どもの参画を推進する。	新座市児童センター及び福祉の里児童センターの運営、管理を指定管理者のNPO法人に委託した。 ・新座市児童センター 利用者数:63,072人 主な事業:「こども参画事業(かえっこバザール、かえっこ こども会議)」「アワトリーチ事業(どこでも児童館)」「要支援児童事業(緊急食糧支援、フードパンtries、ほっこりごはん)」など 事業開催回数・参加者数:延べ1,447回、26,355人 ・福祉の里児童センター 利用者数:35,793人 主な事業:「子どもの遊びと学び事業(里のソトプレ!、親子で遊ぼうminiぐんぐん、ぐんぐん運動会)」「要支援児童事業(はあとBOX、フードパンtries)」「親子のサークル活動事業(里のなかまほいく)」など 事業開催回数・参加者数:延べ1,194回、14,120人	B		こども支援課
4	子育て家庭への優待カードの配布(パパ・ママ応援ショップ事業)	妊娠中又は18歳未満の子どもがいる家庭に対して、協賛店舗で商品割引等が受けられる優待カードを配布するとともに、事業に協力をする協賛店舗の受付を行う。	パパ・ママ応援ショップ優待カードを発行した。 LINE版での取得を優先的に案内した。	B		こども支援課
5	こども医療費の助成	必要な医療を安心して受けられるよう、子どもが医療機関にかかる際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成する。	必要な医療を安心して受けられるよう、R6.6月診療分までは通院は15歳年度末まで、入院は18歳年度末まで、R6.7月診療分からは通院・入院どちらも18歳年度末までの子どもが医療機関にかかる際に窓口で支払う保険診療の自己負担分を助成した。 支給件数 347,278件 支給額 684,595,443円	A	計画策定当初、医療費助成の対象年齢は通院・入院どちらも18歳年度末までであり、通院の対象年齢を令和3年度に18歳年度末から15歳年度末までに縮小したが、令和6年7月から18歳年度末までに拡大した。	こども給付課
6	児童手当の支給	児童手当を支給することにより、家庭生活の安定と子どもの健全な育成を図る。	家庭生活の安定と子どもの健全な育成を図るため、中学生までの児童を養育する者に児童手当を支給した。 児童手当の制度改正に伴い、令和6年10月以降は①所得制限を撤廃、②支給期間を高校生年代まで延長、③第3子以降の支給額を30,000円へ増額、④支払回数を偶数月の年6回(2か月分/回)へ増加に拡充した。 支給件数 228,479件 支給額 2,622,110,000円	A	児童手当の制度改正に伴い、令和6年10月以降は①所得制限を撤廃、②支給期間を高校生年代まで延長、③第3子以降の支給額を30,000円へ増額、④支払回数を偶数月の年6回(2か月分/回)へ増加に拡充した。	こども給付課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策1 子どもの育ちを応援する事業

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
7	小児医療の充実	夜間や休日においても小児科医を確保する体制を構築するため、小児救急医療支援事業としての当番病院に対し、運営費の一部を補助する。	地域住民の小児救急医療の確保のため、朝霞保健所管内6市1町の協定に基づき、補助を行った。	B		保健センター
8	医療情報の提供	広報紙及び市ホームページなどで休日診療・救急病院等の情報を提供する。	保健センター発行の健康応援ガイドや市ホームページ等において、休日診療及び救急病院等の情報の提供を行った。	B		保健センター
9	児童・生徒の健康の維持及び増進	市立小・中学校において、健康観察、保健調査や健康診断等に基づく健康相談を実施する。	4月～6月に、児童・生徒の健康診断を実施した(23校)。 (身長・体重・視力の測定、学校医及び学校歯科医による内科・眼科・耳鼻科・歯科の健康診断、尿検査、脊柱側わん症検診、心臓検診、結核検診)	B		学務課
健全な食生活や食品ロス削減等を含めた食育事業	乳幼児健診や育児学級等において、保護者に対して望ましい食生活及び食育に関する情報を提供する。	育児学級で、栄養士の講義、離乳食サンプルの展示等を実施した。 乳幼児相談(12回)実施時に、栄養士相談を実施した。 3～4か月児健診、9～10か月児健診は個別健診のため、電話相談で栄養士相談を実施した。 1歳6か月児健診(24回)、3歳児健診(24回)は、集団健診実施時に栄養士相談を実施した。 利用者数 延べ537名 3歳児健診時の栄養士及びにいざ食育推進リーダーによる食育紙芝居は休止した。	C	保育の調整ができず、育児学級の調理実習は中止した。 乳幼児相談は感染症予防対策を講じつつ、予約制で定員を定めて実施。 3～4か月児健診、9～10か月児健診は個別健診で実施。 1歳6か月児健診、3歳児健診は、集団健診で実施。 3歳児健診は集団健診となったが、参加者が滞留しないように受付時間を区切って実施したため、紙芝居をみる時間がどれなくなつたため、紙芝居は休止。	保健センター	
	市内幼稚園・保育園の子どもとその保護者に対し、栄養士によるエプロンシアター(エプロンを舞台にした人形劇)を行うことにより、日常の正しい食習慣を形成する。	公立保育園3園でエプロンシアターを実施した。(隔年で全園実施)	B			保育課
	市内幼稚園・保育園の子どもとその保護者に対し、栄養士によるエプロンシアター(エプロンを舞台にした人形劇)を行うことにより、日常の正しい食習慣を形成する。	希望する市内幼稚園4園、子育て支援センター3か所でエプロンシアターを実施した。567名参加	B			保健センター
	市内小・中学校では、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図る。また、保健、教育の連携により食に関する学習機会や情報提供を行う。	子どもたちが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせることができるように、農業体験の実施や、地域の協力を得ながら、朝食欠食率の減少を目指し、栄養等について学ぶ場の充実を図った。	B			教育支援課
11	乳幼児の栄養相談・栄養指導の実施	乳幼児健診や乳幼児相談において、栄養士による相談、指導及び食育啓発を行い、乳幼児の家庭での食事を通した健康づくりや食育の支援を行う。	乳幼児相談(12回)実施時に、栄養士相談を実施した。 3～4か月児健診、9～10か月児健診は個別健診のため、電話相談で栄養士相談を実施した。 1歳6か月児健診(24回)、3歳児健診(24回)は、集団健診実施時に栄養士相談を実施した。 利用者数 延べ537名 3歳児健診時の栄養士及びにいざ食育推進リーダーによる食育紙芝居は休止した。	C	乳幼児相談は感染症予防対策を講じつつ、予約制で定員を定めて実施。 3～4か月児健診、9～10か月児健診は個別健診で実施。 1歳6か月児健診、3歳児健診は、集団健診で実施。 3歳児健診は集団健診となったが、参加者が滞留しないように受付時間を区切って実施したため、紙芝居をみる時間がどれなくなつたため、紙芝居は休止。	保健センター
12	子どもの放課後居場所づくりの推進	小学校施設(教室や校庭など)を活用し、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちが安全・安心に集まる居場所をつくる。学習や遊び、体験・交流活動などの機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	市内全17小学校で実施した。 また、長期休業日は1日開室した。 登録児童数:3,320人 延べ開室日数:3,527日 延べ参加人数:87,071人	B		生涯学習スポーツ課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策1 子どもの育ちを応援する事業

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
13	子どもの放課後居場所づくり事業における特別な配慮を必要とする児童の受け入れ	障がいのある児童や虐待・いじめを受けた児童、日本語能力が十分でない児童等、特別な配慮を必要とする児童が安心して過ごすことができる居場所を提供する。 そのために、特別な配慮を必要とする児童の保護者や学校等と話し合いを行うとともに、専門的な知識の習得を図るための研修を実施する。	必要に応じて児童の保護者や学校等と話し合いを行った。	B		生涯学習スポーツ課
14	放課後児童保育室事業の内容の充実	「遊びの場」、「生活の場」としての役割を向上させるため、外部の専門家や地域のボランティア団体を招き、読み聞かせや紙芝居などのイベントを実施する。 また、こうした取組を地域に広く周知するため、年間スケジュールや実施結果を市ホームページにおいて公表する。	一部の保育室において、外部の専門家や地域のボランティア団体を招き、読み聞かせや紙芝居などのイベントを実施した。	B		保育課
15	放課後児童保育室と子どもの放課後居場所づくり事業の連携	放課後を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるように、放課後児童保育室及び放課後居場所づくり事業（ココフレンド）の整備を計画的に進め、両事業を実施する同一小学校において、校庭を始めとする共有活動スペースでの相互見守りによって遊び等の活動や合同避難訓練を実施する。 また、教育委員会、福祉部局及び両事業関係者などを委員等とする運営委員会、実行委員会及び意見交換会を定期的に開催し、情報共有・連携の強化を図る。	校庭などの共有活動スペースで一緒に活動するときは、支援員とコーディネーターとの相互見守りを実施した。 避難訓練は合同避難訓練を実施し、タグラグピーランサップルなど合同でのイベントも実施した。 教育委員会との意見交換会は定期的に実施している。 校庭を始めとする共有活動スペースにおいて、放課後児童保育室とココフレンドでの相互見守りを行った。 また、可能な範囲でイベントや避難訓練を合同で実施した。 運営委員会及び実行委員会を開催し、情報共有・連携の強化を図った。	B B		保育課 生涯学習スポーツ課
16	知的好奇心を伸ばす取組の推進	市内大学やNPO等と連携して、「子ども大学にいざ」を開講し、子どもの知的好奇心を満足させる学びの場を提供する。	令和6年8月7日(木)、8日(木) 9時～11時50分(7日)、9時～11時20分(8日) 39人参加(7日)、39人参加(8日) 十文字学園女子大学 講義1【はてな学】ペットボトルロケットを飛ばして遊ぼう！ 講義2【ふるさと学・生き方学】埼玉県版SDGsボードゲーム	B		生涯学習スポーツ課
		文化芸術活動に子どもが喜んで参加する仕組みづくりを行う。	市民まつり文化祭にて、令和6年度より芸術展の出品要項の年齢制限を小学生以上に緩和し、実施した。 また、令和6年度は「俳句大会小中学生部門」を実施し、優秀作品は市民ギャラリーにて展示を行った。 俳句大会小中学生部門作品数は、2,562句となった。	B		生涯学習スポーツ課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策1 子どもの育ちを応援する事業

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
17	体力低下予防及び運動を通じた人間形成の取組	指定管理者制度による事業受託者と連携し、幼児期から学童期における体力低下予防や、運動を通じた人間形成を築くことを目的とした体操教室を開催する(KidsStar Project)。	市民総合体育館にて年中、年長を対象として、リズム体操、小学1～4年生を対象としてヒップホップダンス教室を実施した。リズム体操、ヒップホップ教室共に2コースずつ(5月コース4回、6月コース4回)実施し延べ人数230名が参加した。	B		生涯学習スポーツ課
18	国際理解教育及び環境教育の推進	地域の外国人との交流を通して、異文化理解を深めるとともに、コミュニケーション能力の育成を図る。	教育課程特例校の指定廃止により、第1・2学年は年間10時間、第3・4学年は年間35時間の外国語活動を実施した。第5・6学年は教科として年間70時間の外国語を実施した。	B		教育支援課
		自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進する。	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進した。	B		教育支援課
19	小学校第1学年への副担任の配置	児童の基本的な学習指導や生活習慣の確立を図るため、小学校第1学年の学級に副担任を配置する。	児童数に応じて小学校11校に合計で13名の副担任を配置した。	B		学務課
20	教育相談事業の充実	学校カウンセラー等との連携を一層密にし、教育相談の充実を図る。	教育相談室に教育相談員5名と学校カウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー3名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図った。	B		教育相談センター
21	教育的支援が必要な生徒への配慮	通常学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童・生徒への支援について、指導及び助言する巡回相談カウンセラーを学校に派遣する。	巡回相談カウンセラー派遣を学校の要請に従い60回実施した。	B		教育相談センター
22	登校支援が必要な生徒への配慮	教育相談員と学校カウンセラーが電話・来室相談やカウンセリングを行い、必要な場合は、学校訪問や家庭訪問も行う。	教育相談室に教育相談員5人と学校カウンセラー3人、スクールソーシャルワーカー3名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図った。	B		教育相談センター
		地域の大学の臨床心理系学部等と連携することにより、大学生をピア・サポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童・生徒、集団不適応児童・生徒への支援活動を行う。また、大学教授がスーパーバイザーとして専門的な立場から教員等に指導助言を行う。	引き続き、地域の大学の臨床心理学系、教員養成系学部と連携し、大学生・大学院生をサポーターとして各学校等に派遣し、不登校児童生徒・集団不適応児童生徒への支援活動を行った。	B		教育相談センター
23	乳幼児健康診査時の絵本の配布	絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深めるよう、乳幼児健康診査の機会に、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本をプレゼントする。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団検診で行われていた乳幼児健康診査が個別健診となり、絵本の読み聞かせの提供場所がなくなったため、令和5年度に引き続き令和6年度も中止となった。代替として、おすすめの乳幼児絵本のリストを配布した。また、赤ちゃんおはなし会を実施した。	C	対面で赤ちゃんと保護者に、絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを深めるというメッセージを伝えることが本事業の目的であり、絵本の配布の機会はなかったが、代替事業として赤ちゃんおはなし会を実施し、子どもの読書に関する啓発を行った。	中央図書館

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策2 幼児教育・保育事業

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
1	待機児童解消に向けた取組	待機児童解消のため、定員が不足している年齢層等を把握し、ニーズに合わせた施設整備を行う。	待機児童が減少傾向のため、整備実績はないが、必要に応じて整備を進める方針とした。	B		保育課
2	保育士確保のための取組	保育士確保のため、保育士就職相談会や、処遇改善等の取組を実施する。	保育士確保のため、法人保育園が参加する就職相談会を実施した。 また、保育士の処遇改善のため、保育士宿舎借上支援事業補助金を実施した。 ・就職相談会（開催実績） 令和6年8月20日(火)新座市民会館 ・保育士宿舎借上支援事業補助金(実績) 実施園12園 対象者20人 決算額9,004,000円	B		保育課
3	外国にルーツを持つ子ども等への支援	海外から帰国した子どもや、外国籍の子どもたちが教育・保育施設を円滑に利用できるよう、教育・保育施設を運営する事業者や、幼稚園教諭、保育士に対して、通訳ボランティアの紹介や、外国の文化・習慣・指導上の配慮すべき点に関する研修を実施する。	日本語の理解が困難である園児及び保護者とのやり取りについては、保育士が翻訳機器を活用しながら、コミュニケーションにとって保育を行った。 通訳を行う保育支援者の配置については、各保育現場において、通訳支援者が必要かどうかを見ながら、配置することについて検討した。	B		保育課
4	幼稚園における長時間預かりの促進	幼稚園利用の推進、保育園の待機児童解消、子育て家庭の就労機会拡大のため、幼稚園教育時間の前後や春季・夏季及び冬季休園時に預かり保育を実施する市内私立幼稚園に対し、人件費等の補助を行う。	保護者の就労・疾病等により、日中保育に欠ける幼児に対し、幼稚園教育時間の前後や春季・夏季及び冬季休園時に預かり保育を実施した。 市内幼稚園4か所	B		保育課
5	保育園における幼児教育の充実	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を図る。	保育園から小学校の教育へ円滑に移行できるよう、保育園における幼児教育の充実を推進した。	B		保育課
6	産休明け保育の充実	出産後の養育者の就労と子育ての両立支援を図るため、産休明け保育事業の充実を図る。	認可保育園62園中19保育園で産休明け保育を実施した。	B		保育課
7	延長保育の充実	保護者のニーズに対応するため、延長保育の充実を図る。	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、保育園等での保育時間を延長して児童の預かりを行った。 令和6年 延べ公立保育園児童利用数 2,614人	B		保育課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策2 幼児教育・保育事業

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
8	休日保育の充実	休日の保育の需要に対応するため、保育園における休日保育事業の充実を図る。	新座保育園で実施予定であったが、保育士不足により、保育の実施ができないため、職員が採用できるまで休止とした。	D	保育士不足により、保育の実施ができないため、職員が採用できるまで休止とした。	保育課
9	夜間の預かり事業の実施検討	保護者の就労などにより、夜間の保育を必要とする子育て家庭のために夜間預かり事業の実施を検討する。	実績なし → 夜間預かり事業の実施を検討した。	B		保育課
10	病児・病後児保育の充実	病後児保育事業の充実を図るとともに、病児を対象とした預かり事業の導入を検討する。	児童が病気の回復期にあり、保育園等での集団保育が困難な期間、当該児童を病院、保育園等に付設された専用スペースで看護師等が一時的に保護を行った。	B		保育課
11	教育・保育施設における一時預かり事業の充実	保護者のニーズに対応するため、一時預かり事業の充実を図る。	【幼稚園型】 幼稚園又は認定こども園に在籍する満3歳以上の児童で、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園又は認定こども園において一時的に保育を行った。 【一般型・余裕活用型】 保護者の急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴い、一時的に家庭において保育を受けることが困難となった乳幼児又は児童について、主として昼間において保育園その他の場所で一時預かりを行った。	B		保育課
12	保育サービス評価の仕組みの導入検討	保育サービスの評価等の仕組みの導入について、検討を進める。	福祉施設第三者評価の成果・結果の採用に努めた。	B		保育課
13	家庭保育室委託事業の実施	緊急的な保育施設の利用希望があった場合など、突発的な保育の受け皿となる家庭保育室への保育事業の委託を実施する。	保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児の保育業務を保育室に委託し、実施する。 市内保育室1か所 令和6年度利用乳幼児延べ60名	B		保育課
14	家庭保育室の小規模保育事業への移行推進・支援	埼玉県による家庭保育室事業が令和元年度末に終了となる見込みであることから、各保育室の小規模保育事業への移行推進・支援を行う。	市内家庭保育室が1園のみとなっており、該当施設が小規模への移行を希望していないため、移行支援は実施していない。	D	市内家庭保育室が小規模への意向を希望していないため。	保育課
15	認定こども園等への移行を目指す私立幼稚園における預かり保育の促進支援	幼保連携型認定こども園等への移行に向けて、私立幼稚園が行う長時間預かり保育の運営費に対する補助を行う。	幼保連携型認定こども園等への移行に向けて、私立幼稚園が行う長時間預かり保育の運営費に対する補助を行った。	B		保育課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標 I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策3 児童虐待防止に向けた取組

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
1	要保護児童に対する支援	要保護児童対策地域協議会で子どもや家族への援助の方法や対策を協議し、福祉、保健、医療、教育、警察など関係機関が連携して適切な対応を図る。	代表者会議:1回 代表者研修会:1回 実務者会議:12回 個別ケース検討会議:7回	B		こども支援課
			毎月の要保護児童対策地域協議会実務者会議に出席した。 また、随時、関係機関との連携や適切な対応を図った。	B		保健センター
			毎月の要保護児童対策地域協議会実務者会議に出席した。 また、随時、関係機関との連携や適切な対応を図った。	B		教育相談センター
		いじめや虐待などの暴力から身を守る方法を実践的に学ぶためのCAPプログラムを実施する。	教育・保育に携わる職員を対象に児童虐待を疑う事象や発生時の現場対応を主眼に置いた講演を実施した。	B		こども支援課
		民生委員・児童委員などが参加する学校懇談会で情報交換を行い、地域での要保護児童の見守りなどで連携を図る。	市内各小・中学校の教員と地域の民生委員・児童委員との懇談会による情報交換と、その後における地域での要保護児童の見守りなどの連携を図った。	C	教職員の業務負担軽減のため、管理職や特に連携が必要な担任が懇談し、連携を図った。	教育支援課
2	里親家庭への支援	養育技術の向上及び会員の交流を図るため、所沢児童相談所と協力し、里親に対して研修や交流の場を提供する。	市内里親の研修や交流の場を提供した。 5月24日:地区定期総会 11月23日:親睦研修会 1月18日:朝霞地区四市里親会合同研修会	B		こども支援課
3	どならずにはめて育てる子育て練習法の普及	どならずにはめて育てる子育て練習法の普及（コミュニケーション方法を、「親がまなぶ子育て練習法」のプログラム（児童虐待予防策の一つとして、暴力や暴言によらない育児方法の普及を図る）において伝えることで、子育てを支援し、ひいては児童虐待を予防する。）	暴力や暴言によらない育児方法の普及を目指す。 前期:5月21日～6月25日 後期:9月17日～10月22日 (全6回、受講者10名)	B		こども支援課
4	虐待防止のための各種取組	地域子育て支援センターや、利用者支援事業などの取組により、妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援することで、児童虐待を予防する。	地域子育て支援センター及び利用者支援事業（基本型）において、子育てに関する相談に対応する上で、必要に応じて関係機関と連携して支援を行った。	B		こども支援課
			利用者支援事業（母子保健型）では、保健センター及び市役所こども支援課窓口の2か所で、妊娠届出及び母子健康手帳の交付時に、専門職である母子保健コーディネーターが面接交付による相談支援、電話支援を継続して実施した。必要時、地区担当保健師と同行訪問し、産前の支援を行った。	B		保健センター

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策4 障がい児施策の充実に向けた取組

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
1 障がいのある子ども達への教育・保育事業の充実	保育、教育、福祉、保健、医療の連携を強化し、障がいのある子どもが地域の保育園、学校に通い、共に育つことができるよう、学ぶ環境の整備を図るとともに、施設のバリアフリー化を推進する。	保育所等訪問支援サービスにより、福祉と教育及び保育の連携は強化されている。また、新座市地域自立支援協議会子ども部会において、児童発達支援サービスに係る会議を年3回、保育所等訪問支援サービスに係る会議を年3回、放課後等デイサービスの事業所も含む全体の会議を年6回実施し、障がい児のインクルーシブに係る課題を含む課題抽出を行った。		B		障がい者福祉課
		保育所等訪問支援事業（令和6年度実績） 面談 21件 事前訪問 4件 新規契約 4件 訪問支援 92件 電話支援 1件		B		児童発達支援センター（アシタエール）
		指導員の資質向上のため、研修等を実施した。 給食調理員研修会15,000円 研修委員講演会20,000円 障がい児保育研究会講演会20,000円 障がい児保育研究会事例研究会40,000円		B		保育課
		実績なし		D	案件が発生しなかったため	教育総務課
		市内在籍小・中学校への巡回相談を未就学児にも行い、連携を図った。配慮が必要な園児の就学の際には、保育園・幼稚園・施設・病院等との連携を図った。特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学級等担任者研修会で各機関との連携について研修を行った。また、校長会で関係機関との連携について呼び掛けた。		B		教育相談センター
		特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援学級担任者研修会等でインクルーシブ教育や合理的配慮について研修を行った。		B		教育相談センター

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策4 障がい児施策の充実に向けた取組

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
1 障がいのある子ども達への教育・保育事業の充実	福祉事務所や保健センター等の関係機関の相談機能を強化とともに、教育相談センターでは、より気軽に相談できる体制の整備充実を図る。	障がい児保育の充実を図るとともに、障がい児保育をめぐる諸問題についての研究・協議を進めます。	障がい児保育研究会講演会及び障がい児保育研究会事例研究会について予定どおり実施しました。	B		保育課
			障がいのある子どもに関する相談に応じ、適切なサービスの導入や教育相談等へつなぐことに努めた。	B		障がい者福祉課
			こども支援課（家庭児童相談室を含む）では、適切な相談活動ができるように、障がい者福祉課、保健センター、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の強化を図った。	B		こども支援課
			保育方針に役立てるため、言語・心理・療育3分野での有資格者による巡回相談を希望園で実施し、障がい児保育に関してサポートを行った。 R6年度：言語相談37回、心理相談36回、療育相談22回 言語相談謝礼金20,000円×37回、心理相談謝礼金20,000円×36回	B		保育課
			保健センターでは、適切な相談支援ができるよう、障がい者福祉課、こども支援課、教育相談センター等と連携を図り、相談機能の充実を図った。	B		保健センター
2	地域における障がい児への総合的な支援	地域の障がい児支援の拠点となる児童発達支援センター（アシタエール）において、障がい児通所支援事業及び早期療育教室を実施する。また、保育施設や学校等に通う障がい児を支援するための訪問事業や、保護者からの相談に対応する体制を整備する。	親子教室 実施日 月曜日(月2回～3回) 令和6年度実績(5月～2月) 78組 子どもの発達に関する相談 令和6年度実績(来所・電話相談) 実件数 589件(延べ件数 942件)	B		児童発達支援センター（アシタエール）
3	公立保育園との交流事業	児童発達支援センター（アシタエール）に通う子ども達が、保育園の大きい集団の中で生活体験を広げるため、生活する地域の公立保育園の希望するクラスの保育に参加する。	児童発達支援センター（アシタエール）に通う子ども達が、保育園の大きい集団の中で生活体験を広げるため、生活する地域の公立保育園で交流保育を実施した。	B		保育課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標I すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策4 障がい児施策の充実に向けた取組

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
4	保育施設における加配職員への補助	障がい児など課題のある子どもへの対応のため職員を加配する施設への補助を行う。	各法人保育園において、加配の必要な子どもに職員を加配した場合、加配職員1人当たり月額190,000円の補助を実施する。 実施園:19園 対象児童数:67人 対象職員数:35人	B		保育課
5	地域における医療的ケア児の支援体制の整備	保育、教育、福祉、保健、医療等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置を検討するとともに、医療的ケア児が適切な支援を得られるよう支援体制の整備を進める。	令和3年度に設置した、当該協議の場である新座市医療的ケア児支援事業検討会議を2回開催した。この会議において、災害における個別支援計画のモデルケースを1件作成した。	B		障がい者福祉課
			保健センターでは、医療的ケア児について、医療機関等からの情報提供等から、適切な支援が受けられるよう、関係機関と連携し、支援を図った。 また、医療的ケア児支援事業検討会議に出席した。	B		保健センター
6	発達障がい者支援員の育成	埼玉県が実施している発達障がいの専門研修に保育、福祉、保健等の職員が参加することにより、発達障がいに関する各種相談に対応できる発達支援マネージャーを育成する。	発達支援マネージャー研修修了者0名 発達支援サポートー研修修了者13名	B	発達支援マネージャー研修は、修了までの履修科目が多いため、複数年度での受講により、修了を目指す場合がある。	障がい者福祉課
7	放課後児童保育室における障がいのある子どもの受け入れへの配慮	保護者や学校にヒアリングを行い、指導員の加配の必要性の検討を行うとともに、円滑な受け入れを行うため、指導員を対象とした専門的知識の習得を図るために研修を実施する。	各指定管理者において、児童の入室に当たり面談を実施するとともに、4月の入室の際は利用していた保育園などにヒアリングし、加配の必要性の検討を行った。 また、指定管理者において、障がいのある子どもを受け入れるための研修をオンラインで受講した。	B		保育課
8	発達に課題がある子どもへの学校における支援	全ての市立小・中学校に特別支援教育コーディネーターを配置し、発達障がいなどの課題を抱える生徒を支援したり、関係機関との連携を図る。	特別支援教育支援員を全小中学校に1~2名配置した。市内全体では特別支援教育支援員を39名配置した。	B		教育相談センター
9	市立小・中学校への介助員の配置	肢体不自由で車椅子等を使用する児童・生徒が学校生活を円滑に送るために介助員を配置する。	介助が必要な児童生徒18名に対して、学校生活を円滑に送るために介助員23名を配置した。	B		教育相談センター

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策5 生活困難世帯に対する支援の推進

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
1	ひとり親家庭相談の充実	ひとり親家庭に関する相談に応じ、関係機関の紹介などを行う。	電話・面接・同行訪問等による支援、相談、母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付の進達事務。 相談件数 77人(新規) 相談内容 生活援護(貸付、社会資源、生活相談等)延べ157件 自立援助(家庭内紛争、離婚問題、就業支援、他)延べ396件	B		こども支援課
2	ひとり親家庭等に対する経済的支援	ひとり親家庭等に対し、医療費の一部及び児童扶養手当を支給するとともに、児童扶養手当受給者に対してJR通勤定期乗車券の割引制度の利用に必要な証明書の発行を行う。	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るため、医療費の一部を支給した。 支給件数 24,032件 支給額 61,024,813円 ひとり親家庭等に対して児童扶養手当の支給を行った。 受給者数 766人 支給額 413,005,410円 児童扶養手当の受給世帯員に対し、JR通勤乗車券の割引制度を利用する際に必要な「特定者資格証明書」及び「特定者定期乗車券購入証明書」を発行した。 発行件数 特定者資格証明書 16件 特定者定期乗車券購入証明書 67件	B		こども給付課
		経済的な理由により就学が困難と認められる場合に、保護者に対し、小・中学校で掛かる経費(学用品費、学校給食費、林間学校費、修学旅行費等)を支給する。	小学校 認定数 789人 決算額 52,490,144円 中学校 認定数 456人 決算額 57,803,396円 合計 認定数 1,245人 決算額 110,293,540円	B		学務課
3	保護が必要な母子家庭への支援	保護の必要が認められる(自立が困難等)母子家庭又は母子に準じる家庭に対して母子生活支援施設への入所措置を行う。	・母子の生活支援施設 入所 2世帯 計4名	B		こども支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標Ⅰ すべての子どもが健やかに、幸せに育つことを応援するために

基本施策5 生活困難世帯に対する支援の推進

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課							
4	ひとり親自立支援プログラムの策定	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、ひとり親自立支援プログラム策定員が個々のひとり親家庭の実情に応じた自立支援プログラムを策定する。また、必要に応じて生活保護受給者等就労支援事業を活用し、公共職業安定所等と緊密に連携し、きめ細やかで確実な就業・自立支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親自立支援プログラム策定(新規)件数 6件 支援件数 相談後就職・転職:延べ2件、ハローワークへの支援要請:延べ0件、他福祉制度等利用者:延べ4件、ハローワークへの同行支援:延べ0件 ・ひとり親自立支援プログラム策定(継続)件数 13件 支援件数 相談後就職・転職:延べ3件、ハローワークへの支援要請:延べ0件、他福祉制度等利用者:延べ9件、ハローワークへの同行支援:延べ0件 	B		こども支援課							
5	ひとり親家庭への就業支援	雇用保険制度に基づく教育訓練給付を受ける資格の無いひとり親家庭の父又は母に対し、就職に必要な資格などを得るために教育訓練講座受講費用の一部を支給する。また、ひとり親家庭の父又は母の就労に直結する資格取得を促進するため、1年以上養成機関などで修業する場合に生活を支援する目的で給付金を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> ・新座市ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 事前相談14件、指定申請3件、支給申請2件 ・新座市ひとり親家庭高等職業訓練促進資金給付金等事業 支給人数:10人、支給月:延べ87月、修了支援給付:3件 	B		こども支援課							
6	生活困窮世帯及び生活保護世帯の子どもへの支援	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">生活困窮状態の世帯の子どもの学びをサポートするため、学習支援事業を実施する。</td> <td style="padding: 5px;">学習教室実施回数 49回 参加者実人数(中学生) 12人 家庭訪問による支援 52人</td> <td style="padding: 5px;">B</td> <td style="padding: 5px;">生活支援課</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">被保護世帯等の子どもが健全に育成されるよう、生活習慣や育成環境の改善等を支援するため、子ども育成支援相談員を配置する。</td> <td style="padding: 5px;">支援世帯(実世帯数) 16世帯 支援目的(延べ世帯数) (1)幼児養育 27世帯 (2)学校家庭 11世帯 (3)進路進学 5世帯 (4)健康問題 0世帯 (5)住環境 0世帯 (6)生活全般 0世帯 (7)その他 0世帯 活動内容(延べ回数) (1)訪問指導 143回 (2)来所助言 58回 (3)経過観察 1,015回 (4)関係機関との連携 1,026回 (5)病状調査 0回 (6)ケースカンファレンス 0回 (7)その他 25回</td> <td style="padding: 5px;">B</td> <td style="padding: 5px;">生活支援課</td> </tr> </table>	生活困窮状態の世帯の子どもの学びをサポートするため、学習支援事業を実施する。	学習教室実施回数 49回 参加者実人数(中学生) 12人 家庭訪問による支援 52人	B	生活支援課	被保護世帯等の子どもが健全に育成されるよう、生活習慣や育成環境の改善等を支援するため、子ども育成支援相談員を配置する。	支援世帯(実世帯数) 16世帯 支援目的(延べ世帯数) (1)幼児養育 27世帯 (2)学校家庭 11世帯 (3)進路進学 5世帯 (4)健康問題 0世帯 (5)住環境 0世帯 (6)生活全般 0世帯 (7)その他 0世帯 活動内容(延べ回数) (1)訪問指導 143回 (2)来所助言 58回 (3)経過観察 1,015回 (4)関係機関との連携 1,026回 (5)病状調査 0回 (6)ケースカンファレンス 0回 (7)その他 25回	B	生活支援課	B		生活支援課
生活困窮状態の世帯の子どもの学びをサポートするため、学習支援事業を実施する。	学習教室実施回数 49回 参加者実人数(中学生) 12人 家庭訪問による支援 52人	B	生活支援課										
被保護世帯等の子どもが健全に育成されるよう、生活習慣や育成環境の改善等を支援するため、子ども育成支援相談員を配置する。	支援世帯(実世帯数) 16世帯 支援目的(延べ世帯数) (1)幼児養育 27世帯 (2)学校家庭 11世帯 (3)進路進学 5世帯 (4)健康問題 0世帯 (5)住環境 0世帯 (6)生活全般 0世帯 (7)その他 0世帯 活動内容(延べ回数) (1)訪問指導 143回 (2)来所助言 58回 (3)経過観察 1,015回 (4)関係機関との連携 1,026回 (5)病状調査 0回 (6)ケースカンファレンス 0回 (7)その他 25回	B	生活支援課										

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために

基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
1	第1子を迎える家庭への支援	第1子出産予定の母親とその家族を対象に、妊娠、出産、育児について学ぶ場を提供することで、育児不安の解消や地域の仲間づくりに寄与する。また、妊娠期、授乳期の食生活の改善と美味しい食事に関する学習の機会を設ける。	第一子出産予定の妊婦とその家族を対象にパパママ学級を8回開催し、延べ304人が参加した。 また、参加を見合わせたい方で学級テキストを希望する妊婦には、郵送対応を行った。	C	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に年4コース(2回／コース)の内容及び定員を縮小している。令和5年度よりも回数を4回縮小しているが、1回当たりの定員を増加し、1年の定員は同等となっている。	保健センター
		生後2～4か月の第1子を持つ保護者を対象に、育児に関する知識や地域の情報を学ぶ場を提供する。	生後2～4か月の第1子を持つ保護者を対象に、育児学級を12回開催し、延べ200人が参加した。 また、参加を見合わせたい方で学級テキストを希望する保護者には、郵送対応を行った。	C	育児学級については、保護者いずれか一人の参加からコロナ前の保護者2名(両親)での参加を再開したことにより参加者増となった。	保健センター
		夫婦が協力して出産、育児に臨めるよう父親の育児参加を促進する。	第一子出産予定の妊婦とその家族を対象にパパママ学級を8回開催し、延べ304人が参加した。 生後2～4か月の第1子を持つ保護者を対象に、育児学級を12回開催し、延べ200人が参加した。 また、参加を見合わせたい方で学級テキストを希望する両学級の対象者には、郵送対応を行った。 延べ参加者数 504人 主な事業:パパママ学級、育児学級等	C	パパママ学級は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に年4コース(2回／コース)の内容及び定員を縮小している。令和5年度よりも回数を4回縮小しているが、1回当たりの定員を増加し、1年の定員は同等となっている。 育児学級はコロナ新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に2回コースから1回コースでの開催となっているが、保護者いずれか1名の参加から保護者2名(両親)での参加を再開したことにより参加者増となっている。	保健センター
2	子育て支援に関する総合案内	子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所で相談や情報提供等を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携の体制づくりを行う。	地域子育て支援センター11か所のうち3か所に1人ずつ子育て支援コーディネーターを配置し、子育て家庭等の相談を受けて、子育て支援に関する情報の提供、子育て支援サービスや保育所等の利用についての助言・支援を行った。	B		こども支援課
3	地域における子育て相談及び交流拠点の充実	乳幼児とその保護者、妊婦同士の交流や、子育てについての相談、助言等の支援を行う拠点の内容の充実を図る。	市内11か所の地域子育て支援センターにおいて、乳幼児とその保護者、妊婦同士の交流や子育てについての相談、助言等の支援を行った。	B		こども支援課
4	乳幼児に関する相談の充実	保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士が子どもの発育・発達、育児、栄養や歯みがきのことなどの相談に応じる。	保健センターにて、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士による相談を年12回実施した。 相談者数 197人 (内訳:乳児 127人、幼児 70人)	B		保健センター
5	母子健康手帳交付時の助産師による面談	保健センター及び市役所での妊娠届出時に保健師、助産師が面談を行い、妊婦の悩みや不安を把握することで妊娠初期からの支援につなげる。	保健センター及び市役所こども支援窓口での妊娠届出及び母子健康手帳交付時に、妊娠中の体調や出産、産後について心配が軽減されるよう、母子保健コーディネーターによる面接、相談を実施した。 ・面接交付件数(妊娠) 1,090件 ・要支援妊婦数(継続支援) 324人	B		保健センター
6	父子手帳の配布	妊娠、出産、育児に対する心構え、協力の仕方など父親向けの育児情報を提供する。	必要な育児知識の普及を図るとともに、積極的な育児参加を促すため、妊娠届出時に希望者へ配布した。 配布数 476冊	B		保健センター
7	妊婦健康診査受診費用の負担軽減	妊婦健康診査の受診率を高めることを目的に、妊娠届出時に母子健康手帳と併せて14回分の妊婦健康診査助成券を交付する。	妊娠届出及び母子健康手帳交付時に、妊婦健診診助成券を交付し、委託医療機関及び委託助産院において健診を実施した。 妊婦健診検査 受診者数 1～14回目 延べ11,832人 その他の検査等 受診者数 延べ 8,496人 (1)B型肝炎抗原検査(HBS) 981人 (2)C型肝炎抗体検査(HCV) 981人 (3)HIV抗体検査 981人 (4)子宮頸がん検査 927人 (5)HTLV-1抗体検査 952人 (6)性器クラミジア検査 961人 (7)風疹ウイルス抗体検査 980人 (8)多胎児助成金 2人 (9)新生児聴覚スクリーニング検査 863人 (10)産婦健康診査 868人	B		保健センター
8	乳児がいる全ての家庭への訪問サポート	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を保健師や助産師が訪問し、乳児の体重測定、育児や母親の体調に関する相談及び母子保健サービスの情報提供を行う。	生後4か月までの乳児がいる家庭を対象に、保健師や助産師が訪問し、乳児の体重測定、育児や母親の体調に関する相談及び母子保健サービスの情報提供を行った。 訪問件数 922件	B		保健センター

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために

基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
9	子育て相互援助活動の充実	ファミリー・サポート・センターに登録している会員同士で子どもの送迎や預かりなどの援助を行う。全ての援助希望に対応できるよう、援助会員の拡充を図る。	ファミリー・サポート・センター事業において会員同士の相互援助活動及び援助会員登録に必要な講習会を実施した。 また、引き続き、NPO法人に委託して緊急サポート事業を実施した。	B		こども支援課
10	産前・産後期の母親へのサポート	妊娠・出産・子育てに関する悩み等に対して、看護師、保健師、助産師等の専門職が、不安や悩みを傾聴し、相談支援（寄り添い）を行う。 また、地域の母親同士の交流を促し、妊娠婦が家庭や地域における孤立感を軽減し、孤立感の解消、安心して妊娠期を過ごして、育児に臨めるようサポートする。	助産師が産後の体調や育児などの相談支援を行った。 産前・産後サポート事業 参加型 29件 産後ケア事業 アウトリーチ型 311件 ※ 第3次は「産後ケア事業」に入力 パパママ学級及び育児学級のプログラムにおいて、参加者同士の交流目的のフリートークタイム等を設けているが、感染状況を注視しながら実施した。 パパママ学級：延べ304人 育児学級：延べ200人	C	パパママ学級は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に年4コース（2回／コース）の内容及び定員を縮小している。令和5年度よりも回数を4回縮小しているが、1回当たりの定員を増加し、1年の定員は同等となっている。 育児学級については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に2回コースから1回コースでの開催となっているが、保護者いずれか1名の参加から保護者2名（両親）での参加を再開したことにより参加者増えている。	保健センター
11	産後育児のサポート	出産後から生後2か月未満の子どものいる家庭を対象に、沐浴や授乳等の育児に関わるサポートを行う。	ファミリー・サポート・センター事業において産後育児サポートを実施した。 実施回数0回、利用人数0人	B		こども支援課
12	産後家事のサポート	退院後1か月以内の母親のいる家庭で、親族などから家事援助が望めない家庭に対し、ホームヘルパーを派遣する。	社会福祉協議会、埼玉福祉会及びヘルパーステーションすいれんに委託して、親族などから家事援助が望めない出産直後（退院日を含めて30日以内）の母親のいる家庭にヘルパーを派遣し家事援助を行った。 派遣件数15件、合計派遣日数99日間	B		こども支援課
13	乳幼児健康診査及び歯科検査の充実	乳幼児を対象に健康診査及び歯科健診を実施し、発育・発達状況の確認、疾病の早期発見及び育児不安の軽減や解消を図る。	3～4か月児健診、9～10か月児健診を個別健診で実施。1歳6か月児健診、3歳児健診を混雑回避のため、日時を指定して集団健診で実施した。 受診者数 ※()内は受診率 3～4か月児健診 937人(98.9%) 9～10か月児健診 1,032人(96.0%) 1歳6か月児健診 1,051人(97.9%) 1歳6か月児歯科健診 1,051人 3歳児健診 1,091人(96.4%) 3歳児歯科健診 1,091人 フッ化物塗布 899人(希望者) 2歳児歯科健診 105人 フッ化物塗布 103人	B		保健センター
14	1歳6か月児健康診査事後指導（ころころクラブ）	1歳6か月児健康診査後の、継続的な支援が必要な幼児及びその保護者に対し、集団遊びや個別相談を実施する。	令和5年度までは年齢及び発達に応じて2つのグループに振り分けて実施していたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延等により利用者が減少。また、児童発達支援事業所の増加の影響もあり、その後の利用者数の回復がみられなかつたため、令和6年度から1グループでの運営に変更して実施した。 実施回数11回 参加実人数10人 参加延べ人数31人	B		保健センター
15	3歳児グループ指導（でんでんむしの家）	発達支援や育児支援が必要な児童及びその保護者に対して、集団指導や相談活動を通じた支援を行う。	—	E	アシタエールや児童発達支援事業所等で同等のサービスを提供することが可能なため。	こども支援課
16	3歳児グループ指導事後フォロー（とんぼぐるー）	でんでんむしの家の卒業児及び3歳児、4歳児で家庭児童相談員と関わりのある親子を対象に、個別的、集団的なプログラムを実施し、子どもの成長を促す。	—	E	アシタエールや児童発達支援事業所等で同等のサービスを提供することが可能なため。	こども支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために

基本施策1 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
17	育児、養育に関する支援	育児、養育や成長に伴って発生する問題等について、専門の相談員が相談に応じる。	家庭における適切な児童の養育と養育に関して発生する児童の問題の解決を図るために、家庭児童の福祉に関して相談を受けた。 相談件数延べ7,771件	B		こども支援課
		1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査の会場で保護者からの相談に応じる。	1歳6か月児健康診査の会場で保護者からの相談に応じた。	B		こども支援課
		保健センターで実施する健康診査(1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査)を視察し、乳幼児の発達を知り、乳幼児保育に役立てる。	市内公立保育園(6園)及びアシタエールの保育士による健康診査の視察を実施した。	B		保育課
18	養育に関する訪問支援	子の養育に関して特に支援が必要である家庭を訪問し、育児、家事などの支援を行う。	利用者数 0件 支援者研修会1回実施	B		こども支援課
19	子どもの短期間の預かり事業の実施検討	保護者の疾病等の理由により、家庭での養育が困難になった子どもを対象とした短期間預かり事業の実施を検討する。	適切にサービスを実施できる施設がないことから、児童相談所の一時保護で対応する。 利用者数11件	B		こども支援課
20	双子、三つ子などの多胎児の親への支援	多胎児育児に関する情報や交流の場を提供する。	NPO法人にいざ子育てネットワーク主催の「びーんずサロン」案内を保健事業等で周知するとともに、家庭訪問や面接等で個別に支援を実施した。 また、母子健康手帳交付時に、多胎児育児に関するリーフレットを配布した。	B		保健センター
		産後育児サポート事業や子育て支援ヘルパー派遣により、多胎児の子育てを支援する。	ファミリー・サポート・センター事業による産後育児サポート事業及び社会福祉協議会、埼玉福祉会及びヘルバーステーションすいれんに委託して行う子育て支援ヘルパー派遣事業を実施した。 多胎児世帯の利用件数 2件	B		こども支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標Ⅱ すべての親が子育てを楽しみ、子どもと共に成長できることを応援するために

基本施策2 子育てしやすい環境の整備

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
1	男女共同参画意識の啓発	就業の場における男女共同参画意識の醸成と浸透を図るため、事業所に対して啓発を行う。また、男女共同参画に関する諸情報を提供するとともに、市民の意識高揚と理解を図るため講座や講演会等を開催する。	・男女共同参画パネル展を実施した。 ・男女共同参画週間に合わせて、男女共同参画週間の懸垂幕を設置した。 ・男女共同参画情報紙「FOR YOU」を発行した。 ・男女共同参画関連講座を実施した。	B		人権推進室
2	男性の育児休業取得の推進	男性の育児休業取得を推進するため、事業所及び市職員に対して啓発を行う。	イクボス宣言及び育児休業取得者を囲んで意見を交換する座談会を実施し、男性職員の育児休業取得を促進した。	B		人事課
			啓発用パンフレットの配布を通じて市内事業所等に対して、適宜啓発を行った。	B		産業振興課
3	授乳及びおむつ替えスペースやキッズコーナーの提供	授乳及びおむつ替え等の対応可能な施設を「赤ちゃんの駅」として指定するとともに、新たに公共施設を開設する場合は、キッズコーナーの設置を検討する。	「赤ちゃんの駅」について、市のホームページ等で周知を図った。	B		こども支援課
4	児童遊園、公園の整備・充実	子どもの安全な遊び場を確保するため、児童遊園、公園の整備・充実を図る。	公園等の整備及び施設のリニューアルを行った。 《公園整備費用》 484,063,682円 (1)施設修繕料 7,634,682円 (2)遊具等撤去工事 1,225,070円 (3)都市公園等維持補修諸工事 4,867,500円 (4)都市公園等改良改修諸工事 17,035,150円 (5)残土等処分工事 6,490,000 (6)都市公園等新設工事 446,787,300円 (7)電話配線等工事 23,980円 《児童遊園整備費用》 29,367,230円 (1)施設修繕料 4,612,217円 (2)児童遊園遊具等撤去工事 871,750円 (3)児童遊園改良改修工事 4,040,000円 (4)児童遊園維持補修諸工事 2,497,000円 (5)児童遊園改良改修諸工事 17,346,263円	A	大和田水辺の丘公園の整備事業については、令和4年度から整備を進め、令和6年7月に水遊び遊具のある西エリアが完成しプレオープンした後、令和7年3月には東エリアを含めた全エリアが完成しグランドオープンした。整備事業の実施にあたっては、整備検討協議会をはじめ広く市民の意見を設計や運営方針に反映させた。市域北部の中核公園として整備を完了させたことは、憩いの場としての役割を果たすとともに、地域の賑わいの創出に寄与する成果を得ることができた。	みどりと公園課
5	子育てサークル等への活動の支援	公民館、児童センター、集会所などにおいて、子育てサークルが活動する場所を提供する。	市内43か所の集会所を利用に供した。	B		地域活動推進課
			児童センター及び地域子育て支援センターにおいてサークルの育成支援及び活動支援を実施した。	B		こども支援課
			講座数0	D	子育てサークルとして設立されたので、6年度は実施していない。	中央公民館
6	講座等における預かり保育の実施	子育て中の親が講座や体育教室に参加しやすいように、預かり保育を実施する。	-	E	令和3年度から、財政悪化による新座市スポーツ協会への補助金削減等の影響により、事業を廃止した。	生涯学習スポーツ課
			講座数 24講座 回数 37回 延べ参加者数 585人 主な講座：子育て応援講座、オータムコンサート、世界の料理講座等	B		中央公民館
7	乳幼児親子が参加しやすいプログラムの提供	乳幼児連れの親子が気兼ねなく図書館を利用するように「赤ちゃんタイム」を設ける。	「赤ちゃんタイム」を実施した。 ・中央図書館 実施回数：12回、 参加者：大人44人、子ども46人 ・福祉の里図書館 実施回数：12回 参加者：大人60人、子ども60人	C	新型コロナ拡大前の事業形式で再開したが、中央図書館の開催回数は月1回となっており(休止前は月2回)、事業の参加者及び回数は以前と比べ少なくなっている。	中央図書館
		乳幼児連れ親子を対象としたプラネタリウム上映会を開催する。	乳幼児連れ親子を対象にプラネタリウム上映会を開催した。 事業名：ベビープラネタリウム 開催月：8月以外毎月 参加者：子ども345人、大人259人	B		こども支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために						
基本施策1 地域における子育て支援のネットワークづくり						
【進捗度の見方】 A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した						
No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
1	子育て情報の提供	子育て中の親に必要な様々な情報（子育て支援サービス、公共施設、幼稚園・保育園等）を掲載した「子育て情報誌」を発行するとともに、メールマガジンで子育てに関する情報を配信する。 子育てに関する様々な資料を集約した「子育て支援コーナー」を図書館に設置する。	子育てに関する情報を集約した「子育て情報誌」を年1回、5,000部発行し、データ版を市のホームページに掲載した。※広告掲載による無料発行 また、市のホームページや子育て応援サイト、LINE等で子育てに関する情報を発信した。 中央図書館、福祉の里図書館に「子育て支援コーナー」を常設した。	A B	子育てに関する情報を集約した「子育て応援サイト」を新設し、知りたい情報を探しやすい仕組みを作った。 中央図書館	こども支援課 中央図書館
2	ふれあい地域連絡協議会活動への支援	地域ぐるみで子どもたちの健やかな成長を図ることを目的に、地域内の学校、各種団体、関係機関等によるふれあい地域連絡協議会の活動を支援する。	各中学校区ふれあい地域連絡協議会が行う活動を支援するため、補助金を交付した。	C	一部の中学校区ふれあい地域連絡協議会は活動を休止している。	生涯学習スポーツ課
3	保育園における地域との交流	保育園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図る。 地域の親子や高齢者が、もちつきなどの行事やレクリエーションを通して、保育園の子どもと交流を図る。	毎週水曜日9:30～11:00の間、公立保育園6園の園庭を開放し、保育園の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図った。 地域の親子や高齢者と保育園の子ども達が、餅つきなどの行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図った。	B B		保育課 保育課
4	幼保小交流研修会の充実	小学校への円滑な移行や、卒園までの達成目標等について幼稚園、保育園及び小学校の職員が協議する。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問する交流体験を行う。	幼保小連携推進協議会の予定に沿って、小学校教職員や保育士等が協力し、小学校教育への移行や卒園までの達成目標等について協議する等の研修を行う。また、卒園前の園児が近隣の小学校を訪問する交流体験についても、実施した。 各ブロックによる打合せの機会を設定し、7月～1月を目安に各小学校ブロックで連携事業を行った。 実績報告(交流実践事例集)、5歳児向けリーフレットを作成、配布した。	B B		保育課 教育支援課
5	民生委員・児童委員による児童健全育成の取組	地域の子ども及び妊産婦が安心して暮らせるように、民生委員・児童委員が相談に応じるとともに、見守りや適切なサービスへの橋渡しを行う。 主任児童委員連絡会議の開催、児童福祉部会での子育てに関する講演会や児童施設の見学研修などにより、児童の健全育成に関わる委員の資質向上を図る。	市民や市内小中学校からの相談に応じ、見守りや適切なサービスへの橋渡しを行った。 埼玉県社会福協議会が主催する研修へ参加し、各委員の資質を高めた。 ・埼玉県社会福協議会主催研修 1回 ・主任児童委員研修 1回 ・主任児童委員連絡会議 1回 ・会長・主任児童委員会議 1回	B B		福祉政策課 福祉政策課
6	地域における学校外活動（新座っこばわーあっぷくらぶ）の運営	3年に1度の一斉改選後には、活動内容（子育て支援ほか）を紹介する「民生委員・児童委員だより」を各家庭に配布する。	各相当地域において、必要に応じて「民生委員・児童委員だより」を配布した。	B		福祉政策課
		地域の教育力の活性化と子どもたちの地域における学校外活動の一層の充実を図るために、地域住民の協力により自然体験、社会体験、スポーツなどの体験活動や、学習活動を実施する様々なクラブを運営する。	市内の市立小学校の特別活動教室や体育館、児童センターなどを会場として、文化、学習、スポーツ、体験活動のジャンルで28のクラブを開設し、年間（9月～3月）を通じて活動を行った。 延べ参加登録者数：451人	B		生涯学習スポーツ課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために						
基本施策1 地域における子育て支援のネットワークづくり						
【進捗度の見方】 A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した						
No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
7	青少年市民会議の活動の推進	青少年の健全な育成を市民総ぐるみで推進することを目的に、この会議の趣旨に賛同する者、青少年関係団体、関係機関をもって組織し、心の声かけ運動など様々な活動を行う。	一	E	発足後30年が経過し、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、主体団体がなくとも青少年の健全育成を果たすことができるのではないかと考えられ、必要な事業は関連団体へ継承し、団体解消となった。	生涯学習スポーツ課
8	PTA・保護者会連合会活動への支援	市内公立小・中学校の保護者及び教職員が一体制となり、児童・生徒の福祉の増進と学校教育の振興に寄与するとともに、会員相互の研修と連絡協議を図ることを目的とした「新座市PTA・保護者会連合会」の様々な活動を支援する。	新座市PTA・保護者会連合会に対し、補助金の交付のほか、様々な活動を支援した。	B		生涯学習スポーツ課
9	学校・保護者・地域による学校づくりの推進（コミュニティ・スクール）	地域ぐるみで児童の安全・健全育成を目指し、学校評議員、PTA、学校応援ボランティア団体等の活性化を進め、学校を総合的に支援する学校運営協議会の充実に取り組む。	新座市内の全小・中学校が、コミュニティ・スクールとなり、学校運営協議会を年間5回程度実施した。また、2月20日は、地域学校協働活動推進の観点から、文部科学省CSマイスターを招き講演会を実施した。地域学校協働活動と学校運営協議会の役割について改めて整理し、各々の利点を生かした一体的の推進について様々な視点から考慮することで本事業を進めていくことの意義について理解がより深まった。各小・中学校にとって、地域と一体となった学校づくりは、教育効果が高い。そのため、本事業の推進は、大変意義深い。	B		学務課
10	保護者・地域住民によるボランティア活動の推進（学校応援団）	学校において学習活動、安心・安全確保、環境整備などをを行う保護者・地域住民によるボランティア活動を推進する。	学校における学習支援活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民の活動を推進した。	B		教育支援課
11	住民による支えあいの仕組づくり	既存の社会資源を活用しながら、「自助」「互助」を基本とした子ども、高齢者、障がい者等、誰もが関わる住民主体による生活支援が創出されるよう「生活支援コーディネーター」の配置等の取組を進める。	第1層協議体1か所、第2層6か所を設置するとともに、生活支援コーディネーターを第1層に3人、第2層に6人配置し、支えあいの仕組みづくりを推進した。また、地域の支えあいに向けた地域課題の協議、サービスの担い手の養成等を行った。 ・協議体開催回数 第1層協議体 3回 第2層協議体 65回	A	新座市社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、生活支援コーディネーターの増員を図った。	福祉政策課
12	母子愛育会活動への支援	母と子の保健を中心に地域の子育て支援を推進している母子愛育会の活動を支援する。	一	E	昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大や、会員数の減少により、事業継続が困難となったため、令和3年度をもって、新座市母子愛育会を解散することになった。	保健センター
13	食生活改善推進員協議会活動への支援	健康づくり及び食育を推進している食生活改善推進員協議会の活動を支援する。	食生活改善推進員協議会の定例会は、6回実施、延べ122名参加。 主催する各種料理教室： 手打ちうどん講習会2回開催43名参加、野菜料理講習会1回開催21名参加、フレイル予防料理教室1回開催19名参加、骨粗しょう症予防料理講習会1回開催21名参加、子ども料理教室1回開催18名参加。	B		保健センター
14	食育推進リーダーの活動への支援	地域での食育を支援している、にいざ食育推進リーダーの活動を支援する。	にいざ食育推進リーダーの定例会は、10回実施、91名参加。 健康まつりで、お絵描きパンケーキ体験と食育紙芝居と野菜クイズを実施。お絵描きパンケーキ体験は24名参加、食育紙芝居は62名参加、野菜クイズは275名参加。 夏休みイベントとして、紙芝居とお絵描きパンケーキ作りを開催し、38名参加。 野菜レシピ作成を再開し、レシピをそれぞれの季節に合わせ4回作成し、掲示及び配布した。 長寿はつらつ課とコラボメニューを作成し、動画撮影も協力。	B		保健センター

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために 基本施策2 青少年を支援する取組						
【進捗度の見方】 A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した						
No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
1	青少年団体への助成	青少年の健全な育成と青少年教育の振興に資することを目的とした活動団体に対して助成を行う。	青少年の健全な成長に必要な資質の習得の機会を図っている団体に対して助成を行った。	B		生涯学習スポーツ課
2	思春期保健に関する相談の実施	学童期・思春期における心の問題に関する相談に応じる。	若年妊娠婦への相談、訪問を実施するとともに、思春期に関する相談時には、関係機関への相談や病院受診等を勧奨した。	B		保健センター
			教育相談室に教育相談員5名と学校カウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー3名を配置し、特に学童期・思春期における心の問題について電話や来談による相談体制の充実を図った。	B		教育相談センター
3	いじめ等の青少年の問題行動への対策	いじめ等の青少年の問題行動へ対応するため、各中学校にさわやか相談室を開設し、相談活動を行うとともに、教師がカウンセリングマインドを持って積極的な生徒指導を行うよう学校カウンセリング研修会を開催する。	中学生及びその保護者等からの述べ相談件数 17,055件と昨年度より700件近く増加した。	B		教育相談センター
4	職場体験学習事業の推進	キャリア教育の視点である「生きること、学ぶこと、働くこと」の大切さを学習する機会とするため、全市立中学校の2年生が3日間、地域の中で様々な職場体験学習活動に取り組む。	令和6年度については、中止とした。	D	コロナ禍で実施できていなかったことによる受け入れ体制等の諸条件が整わなかったため。	教育支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために

基本施策3 安心して外出できる環境の整備

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
1	公共施設等のユニバーサルデザイン化の推進	埼玉県福祉のまちづくり条例の規定に基づき、道路や公共施設のユニバーサルデザイン化を進めます。 障がいのある児童・生徒に対応するため学校施設のバリアフリー化を進める。	市道第111号線歩道暫定整備工事(こもれび通り)を実施しました。	B		道路河川課
			実績なし。	D	案件が発生しなかったため。	教育総務課
2	交通安全推進・啓発の取組	市内通学路の交差点等に交通指導員を配置する。	児童生徒の交通安全を図るため、市内通学路の交差点等に交通指導員を配置した。 ・交通指導員：26か所 ・交通マナー案内員：29か所 ・代替員：3か所	B		教育支援課
		小学1年生全員を対象に交通安全教室を実施する。 元気の出るまちづくり出前講座として幼稚園、保育園、小・中学校等の要望に応じて交通安全教室を開催する。	・小学校新入学児童に対して交通安全のリーフレット及び反射リストバンドを配布し、啓発活動を行った。 ・子どもたちを交通事故から守るため、小学1年生全員を対象に交通安全教室を実施した。 ・元気の出るまちづくり出前講座として幼稚園、保育園等の要望に応じて交通安全教室を実施した。 ・新入学児童交通安全教室 17校(1,302人) ・交通安全教室 15団体(幼稚園 11団体(1,109人)、その他 1団体(10人))	B		交通政策課
		交通安全推進協議会が四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施する。	市、新座警察署を始めとする交通安全関連団体、機関により組織する交通安全推進協議会により、四半期ごとに交通安全運動、交通事故防止運動を実施した。	B		交通政策課
3	交通事故防止等の取組	交通事故等の防止のため、電柱等に交通安全に関する看板を設置するとともに、道路照明灯を整備する。	交通事故等の防止のため、電柱等に交通安全に関する看板を設置した。	B		交通政策課
		交通事故等の防止のため、電柱等に交通安全に関する看板を設置するとともに、道路照明灯を整備する。	夜間の交通事故防止のため、必要に応じて、道路照明灯を整備した。 設置基数:18基 設置工事額:1,941,610円	B		道路管理課
		生活道路での安全確保のため、新座警察署と連携し、車両の進入抑制、速度抑制を図る。	生活道路での安全確保のため、新座警察署と連携し、車両の進入抑制・速度抑制を図った。	B		交通政策課
4	市立小・中学校学校防災マニュアルの活用	災害時における学校の教職員、児童・生徒の基本行動について、マニュアルを活用して共通理解を図る。	災害時における学校の教職員、児童生徒の基本行動について共通理解を図る。	B		教育支援課

第2次新座市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度進捗管理表（関連施策）

基本目標Ⅲ 地域で子どもや親の成長を支えるまちづくりを応援するために

基本施策4 子どもを犯罪等の被害から守るための取組の推進

【進捗度の見方】

A：事業を拡大して実施した B：事業を計画どおり実施した C：事業を縮小して実施した D：事業を実施していない／休止又は中止した E：事業を廃止した

No.	事業名	事業内容	実績（R6）	進捗度（R6）	理由（進捗度）	担当課
1	非行防止等の児童健全育成事業の充実	非行防止啓発活動、文化、スポーツ等コミュニティ活動、青少年活動指導者の育成等を通じた健全育成対策を推進する。また、子どもの権利を侵害する児童買春、児童ボルノ等を防止するための意識啓発を図る。	青少年育成推進員会の実施する各種イベントを通じ、青少年健全育成活動を推進した。	B		生涯学習スポーツ課
2	情報モラル教育の推進	市立小・中学校において、情報モラル教育を推進する。	各教科の授業において、クラウド型の授業支援システムを活用し、協働的な学びを推進した。自他の考え方や権利を尊重した協働の在り方を指導することにより、情報モラルを身に付けさせることができた。また、授業内でインターネットを活用して自らの関心事項を調査する場面も増加してきているが、ファクトチェックを必ず行わせることにより、情報活用能力の向上にも努めた。情報モラル教育は家庭との連携が必要不可欠であることから、保護者に対する啓発も随時行った。	B		教育支援課
3	防犯対策の充実	安心・安全なまちづくりのため、警察、学校、地域の市民などと連携し、子ども110番の家の設置や学校付近のパトロール活動を実施する。	パトロール延べ実施回数:2,730回 パトロール延べ参加人数:3,241人	B		生涯学習スポーツ課
		安心・安全なまちづくりのため、警察、学校、地域の市民などと連携し、子ども110番の家の設置や学校付近のパトロール活動を実施する。	市立各小学校から提出された地域安全マップで、子ども110番の家が設置されていることを確認した。 また、パトロールについては、学校応援団のボランティア活動と協力し、行った。	B		教育支援課
		また、PTA保護者会、町内会の防犯活動を支援するとともに、防犯灯を設置・管理する町内会に補助金を交付する。	町内会、PTA・保護者会等の自主防犯パトロール団体に対する支援として、パトロール用資機材の配布希望を調査し、貸与を行った。	B		危機管理室
		また、PTA保護者会、町内会の防犯活動を支援するとともに、防犯灯を設置・管理する町内会に補助金を交付する。	町内会が設置・管理する防犯灯について、補助金を交付した。 ・防犯灯設置費補助金 設置 11灯 171,325円 ・防犯灯管理費補助金 修繕 46灯 292,395円 電気料 延べ6,712灯 5,327,500円	B		地域活動推進課
4	学校における安全管理の取組	学校の安全管理を図るため、不審者対応マニュアルを作成し、市立小・中学校に配布する。	学校の安全管理を図るため、全校において不審者対応マニュアルを見直し、研修会の充実を図った。	B		教育支援課